

第1回 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会

日時：令和3年10月12日（火）午前10時～

会場：尾鷲市民文化会館 ギャラリー兼小ホール

次 第

1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 委員紹介

2 委員長、副委員長選出

3 議事

- (1) 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画等策定スケジュールについて
- (2) 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会開催計画について
- (3) 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画の記載内容について
- (4) サウンディング型市場調査について
- (5) 処理方式の評価項目について

4 その他

次回委員会の開催日程について

日時：令和4年2月 日（ ） 時 分から

5 閉会

添付資料

- 資料1 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 設置要綱
 - 資料2 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 委員名簿
 - 資料3 第1回 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 配席表
 - 資料4 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画等策定スケジュール（予定）
 - 資料5 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 開催計画
 - 資料6 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画の記載内容
 - 資料7 サウンディング型市場調査の概要
 - 資料8 処理方式の評価項目の内容
-

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 東紀州環境施設組合（以下「組合」という。）が計画するごみ処理施設に係る基本計画（以下「施設基本計画」という。）を策定するため、組合に東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、施設基本計画に係る次に掲げる事項について検討し、その結果を管理者に報告するものとする。

- (1) 施設基本計画策定に係る調査等に関すること。
- (2) 施設基本計画素案に関すること。
- (3) その他必要と認める事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、委員16人以内で組織し、次に掲げる者のうちから管理者が委嘱する。

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 2人以内 |
| (2) 有識者 | 2人以内 |
| (3) 住民代表 | 5人以内 |
| (4) 組合を構成する市町の環境部局の課長 | 5人以内 |
| (5) その他管理者が必要と認める者 | 2人以内 |

(任期)

第4条 委員の任期は、管理者が委嘱した日から第2条に掲げる事項が終了した日までの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

- 2 委員長は、委員会に関する事務を総理し、委員会の議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、管理者が招集する。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認められるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(公開)

第7条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、委員長は、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正若しくは円滑

な運営が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 2 委員長は、会議開催途中において、前項に掲げる事由により会議の一部又は全部を非公開としたときは、傍聴者に対し理由を説明するものとする。
(庶務)

第8条 委員会の庶務は、組合事務局で処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

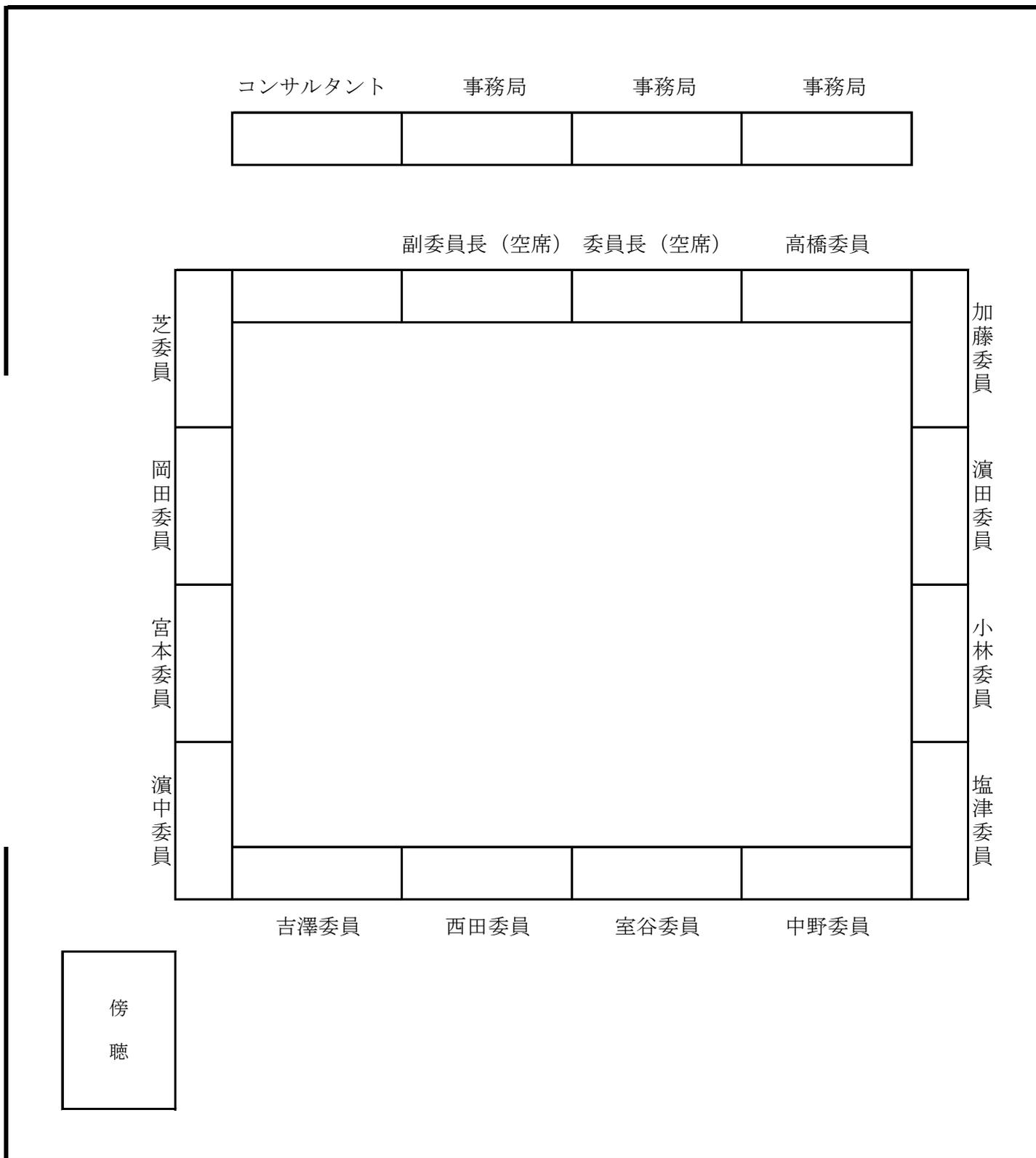
附 則

- 1 この要綱は、令和3年9月13日から施行する。
- 2 この要綱は、第1条に規定する施設基本計画を策定したときに、その効力を失う。

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会委員名簿

区分	氏名	所属等
学識経験者	加藤 忠哉	三重大学名誉教授
	高橋 正昭	四日市大学研究機構環境 技術研究所研究員
有識者	濱田 雅巳	公益社団法人全国都市 清掃会議技術部長
	西田 憲一	三重県環境生活部廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課長
住民代表	小林 利徳	尾鷲市矢浜自治会会長
	塩津 史子	尾鷲市婦人の会連絡協議会会長
	中野 直文	紀北町自治会連合会会長
	室谷 幸也	一般社団法人御浜町シルバー 人材センター理事長
組合を構成する市町 の環境部局の課長	吉澤 道夫	尾鷲市環境課長
	濱中 拓也	熊野市環境対策課長
	宮本 忠宜	紀北町環境管理課長
	岡田 織謙	御浜町生活環境課長
	芝 征史	紀宝町環境衛生課長

第1回 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 配席表



東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画等策定スケジュール（予定）

	令和3(2021)年度												令和4(2022)年度												令和5(2023)年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
施設整備基本計画策定																																				
1.計画条件の整理																																				
2.サウンディング																																				
3.処理方式の選定																																				
4.施設整備基本計画																																				
5.財政・事業運営計画																																				
PFI導入可能性調査																																				
1.基本条件の整理																																				
2.市場調査																																				
3.VFMの算定																																				
4.総合評価																																				
費用対効果分析																																				
生活環境影響調査																																				
1.調査項目の決定																																				
2.現地調査																																				
3.予測・影響分析																																				
4.調査書の作成																																				
5.告示・縦覧、住民説明会																																				
東紀州広域ごみ処理施設 整備基本計画策定委員会																																				
施設整備基本計画 パブリックコメント手続き																																				

★結果公表
意見聴取
事業者アンケート

市場調査

意見募集期間

① ② ③ ④

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会 開催計画

日程		委員会	予定する議事・審議内容等
令和3年度	令和3年10月	第1回	① 施設整備基本計画等策定スケジュール ② 委員会開催計画 ③ 施設整備基本計画の記載内容 ④ サウンディング型市場調査の概要 ⑤ 処理方式の評価項目の内容
	令和4年2月	第2回	① サウンディング型市場調査の結果 ② 処理方式
令和4年度	令和4年7月	第3回	① 施設整備基本計画 ② PFI 導入可能性調査の概要
	令和4年11月	第4回	① VFM の算定結果 ② パブリックコメント

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画の記載内容

1. 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画の位置づけ

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画は、ごみ処理施設を整備・運営するうえで、予め決定しておく必要のある基本的事項を定めるもので、今後行う生活環境影響調査、PFI 導入可能性調査、工事発注仕様書等の基本となるものです。

2. 記載内容（目次構成案）

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画は、以下の内容を記載する予定です。記載項目・内容は検討状況に伴い、必要に応じ見直します。

表 1 東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画の記載内容（案）

項 目	記載内容
1. 目的、基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定の目的 ・ 施設整備の基本方針
2. 計画条件の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設予定地に係る条件（敷地条件、ユーティリティ） ・ 処理体制（処理対象品目、役割） ・ 計画処理量、施設規模の設定 ・ 環境保全目標の設定（公害防止基準、環境配慮）
3. サウンディング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的 ・ 実施経過 ・ 結果
4. 処理方式の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方式の選定方法 ・ 処理方式の選定
5. 施設整備基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラント計画（処理フロー、主要機器方式） ・ 造成基本計画（基準、造成形状、排水計画、搬入道路、外構） ・ 建築計画（意匠計画、構造計画、配慮事項） ・ 余熱利用計画 ・ 環境学習機能計画 ・ 防災機能計画 ・ 施設配置計画 ・ 施工計画
6. 財政・事業運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概算事業費の検討 ・ 財源計画 ・ 事業方式の検討 ・ 発注方式の検討 ・ 施設整備スケジュール

サウンディング型市場調査の概要

1. サウンディング型市場調査とは

サウンディングとは？

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法である。また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するものである。

出典：地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き(平成 30 年 6 月 国土交通省総合政策局)

⇒ 案件の内容・公募条件等を決定する前段階で、民間事業者への意向調査・直接対話による意見交換を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握し、事業のポテンシャルを最大限に高めるための諸条件の整理を行うもの。

≪通常の個別ヒアリングとの違い（メリット）≫

- ✓ 市場性の有無や実現可能性が把握できる。
- ✓ 行政サイドでは気づきにくい課題が把握できる。
- ✓ 民間事業者の参入意欲が把握できる。
- ✓ 民間事業者に地域課題や配慮事項を事前に伝えることで、本公募までの検討期間を十分に与え、本公募の際により優れた事業提案を促すことができる。
- ✓ 民間事業者のノウハウと創意工夫を事業に反映できる。
- ✓ 民間事業者が参入しやすい環境（公募条件）とすることができる。

2. 本事業における調査の目的

本調査の目的

サウンディング型市場調査を行うことにより、組合の求める機能や施設の実現性や競争性、余熱利用等に関するアイデアを整理し、施設の内容をより具体化し、施設の処理方式の決定や事業方式等の検討に資する基礎情報とする。

3. 調査の実施手順

本事業で実施するサウンディング型市場調査は、「地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き（平成 30 年 6 月 国土交通省総合政策局）」を参考に、図 1 に示す手順で、公開による実施とします。

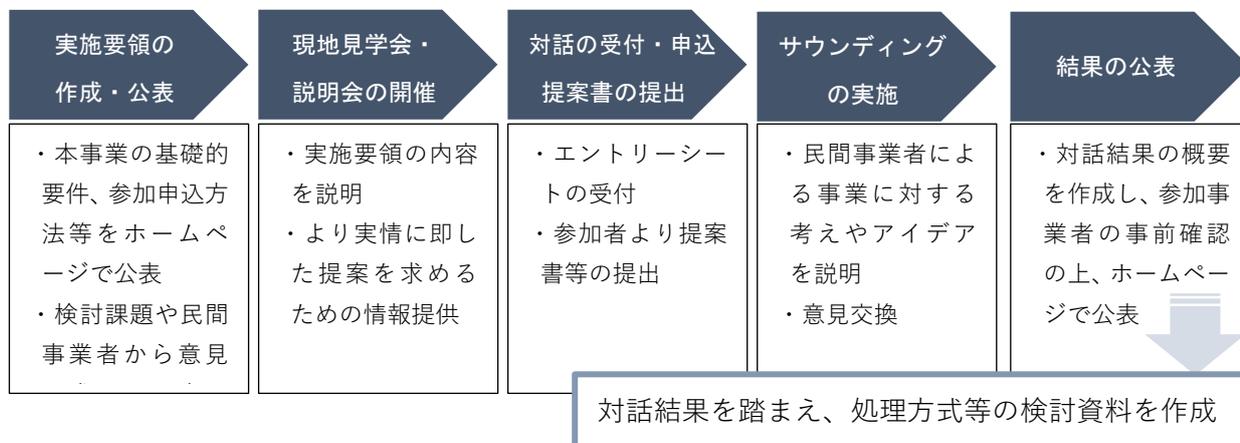


図 1 本調査の実施手順

4. 実施スケジュール

実施要領の公表	令和 3 年 9 月 1 日（水）（済）
説明会の参加申込期限	令和 3 年 9 月 8 日（水）（済）
説明会の開催（web 開催）	令和 3 年 9 月 15 日（水）から 9 月 17 日（金）（済）
現地見学	個別に申請の上、指定の時間において自由見学（済）
サウンディング参加申込期限	令和 3 年 9 月 30 日（木）（済）
提案書の提出期限	令和 3 年 10 月 11 日（月）（済）
サウンディングの実施	令和 3 年 10 月 19 日（火）から 10 月 22 日（金）
実施結果概要の公表	令和 3 年 12 月中旬を予定

5. サウンディングの対象

5.1 参加要件

本事業に興味があり、事業の実施主体となる意向を有する法人、又は、法人のグループで一般廃棄物処理施設の整備実績を有する事業者（法人のグループの場合はいずれか 1 者が当該実績を有すること）

5.2 参加状況

令和 3 年 10 月 1 日時点における実施及び参加申込状況を表 1 に示します。

表 1 サウンディング調査の実施・参加申込状況（令和 3 年 10 月 1 日時点）

説明会参加	現地見学会実施	サウンディング参加申込
計 10 社	計 6 社	計 9 社

6. サウンディングの調査項目

サウンディングの調査項目及び期待する提案を表 2 に示します。

表 2 調査項目及び期待する提案

項目	期待する提案
①本組合が取り扱う廃棄物に係るごみ処理方式の提案・アイデア	<ul style="list-style-type: none"> ・施設基本構想の内容を踏まえ、地域の状況に適し、かつ交付金を活用できる処理方式「1案」を提案 ・処理方式の選定に至った理由
②本組合で整備を予定するごみ処理施設から発生する副生成物等に対する利活用提案	<ul style="list-style-type: none"> ・副生成物の利活用に係る提案 ・余熱利用に係る提案
③地方公共団体の施策の方向性を踏まえた提案（地域貢献、環境対策等）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施方針 ・本事業に適用可能な地域貢献施策 ・事業予定地周辺の環境に対する配慮 ・その他、二酸化炭素削減等の提案
④事業の対象範囲、事業期間等の諸条件に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業方式に係る提案 ・事業範囲に対する提案（余熱を利用した産業振興案等） ・事業内容に対する提案（工事範囲や運営における事業者のインセンティブ等） ・事業期間に係る提案（工事工期、運営期間等）
⑤資金計画（総事業費、運営費（年額）、交付対象事業費の割合等）	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費（施設整備費。交付対象額及び交付金充当額を含む） ・運営費（人件費、用役費、点検補修費等）
⑥その他、事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項	<ul style="list-style-type: none"> ・組合及び構成市町に協力を求めたい内容や配慮事項、等（自由記述）

（ヒアリングシート： 別紙参照）

以上

1. 提案概要について

1.1 本事業への御社の提案概要について

提案書にてご提案いただいた内容の概要について、以下に簡潔に記載願います。

No.	項目		回答	備考/単位
1	ご提案の処理方式			プルダウンメニューで 選択してください
2	(焼却炉形式、又は⑧その他の場合の提案処理方式を記載)			—
3	ご提案の処理方式の実績件数			件/過去20年間
4	ご提案の処理方式の二酸化炭素排出量 (買電及び燃料等使用由来。ごみ由来と発電による削減量は含めない)			t-CO2/年
5	副生成物に係る利活用提案	焼却灰		利活用方法を具体的に記載してください
6		飛灰(または溶融飛灰)		
7		スラグ		
8		溶融メタル		
9		メタンガス		
10		消化液		
11		固形燃料		
12		炭化物		
13		その他		
14	余熱に係る利活用提案	発電	運転時の発電量	kwh/日
15			場内使用量	kwh/日
16			外部売電可能量	kwh/日
17		施設内利用の提案		ご提案があれば利活用方法を具体的に記載してください
18	外部熱供給の提案		ご提案があれば利活用方法を具体的に記載してください	
19	その他余熱に係る提案			ご提案があればご記入ください
20	地方公共団体の施策の方向性を踏まえた提案			ご提案があればご記入ください
21	事業方式に係る提案			ご提案があればご記入ください
22	事業の範囲			ご提案があればご記入ください
23	事業の内容に対する提案			ご提案があればご記入ください
24	事業期間に係る提案	工事工期		ヶ月 実施設計込み・造成除く
25		適切と考える運営期間		年間
26	建設費(税込)	総工事費		億円
27		交付対象額		億円
28		交付金充当額		億円
29	交付金/補助金	提案する交付金/補助金の名称		—
30		交付率		%
31		過疎要件の適用		プルダウンメニューで 選択してください
32	運営費(税込)	人件費(1年あたり)		億円/年
33		用役費(1年あたり)		億円/年
34		点検補修費(20年平均の年額)		億円/年

1.2 余熱利用における事業フレームについて

「1. 提案概要」でご提案いただいた処理方式について、事業実施に際し場外余熱利用を図ると仮定した場合、次のような事業をご提案することは可能ですか。可能な場合は○、不可の場合は×でご回答願います。

(プルダウンメニューより”○”又は”×”を選択ください。)

No.	設問	回答欄
1	焼却施設等の余熱を利用した施設を独立採算（組合の関与なし）で提案者が直接事業運営すること（施設の種類の採算性が確保できる提案であれば問いません。）。	
2	組合が、焼却施設等の余熱を利用した施設を公設民営（PFI方式等）で整備した場合において、提案者が施設整備と運営を一体的に担うこと。	
3	組合が焼却施設等の余熱を利用した施設を整備した場合に指定管理者として運営すること。	

2. 御社の提案以外で対応可能な処理方式等について

2.1 処理方式について

「1. 提案概要」でご提案いただいた処理方式以外の処理方式について、本事業で納入可能な処理方式についてご回答願います（該当の処理方式について、プルダウンメニューより”○”を選択してください）。

なお、以後の回答は、本組合のごみ量・ごみ質に合致し、中長期にわたり運転可能なことを回答の条件とします。

No.	処理方式	納入可能な 処理方式	炉形式/⑧は処理方式
1	①全連続式ごみ焼却（炉形式任意）方式		
2	②准連続式ごみ焼却（炉形式任意）方式		
3	③ガス化溶融方式		
4	④バイオガス化+ごみ焼却（炉形式任意）方式（ハイブリッド方式）		
5	⑤固形燃料化方式		—
6	⑥トンネルコンポスト+固形燃料化方式		—
7	⑦炭化方式		—
8	⑧その他（上記①～⑦に該当しない処理方式の提案または納入可能な方式があれば、右に追記願います）		

2.2 余熱利用方式について

「1. 提案概要」でご提案いただいた処理方式以外の処理方式について、御社でご提案が可能な余熱利用方式について、以下の表に○を記入してご回答願います。

(該当の処理方式における余熱利用方式について、プルダウンメニューより”○”を選択してください)

No.	処理方式/余熱利用方式	提案可能な余熱利用方式
1	①全連続式ごみ焼却（炉形式任意）方式	熱利用（場内利用）・過疎要件
2		熱利用（場内利用）・過疎要件なし
3		熱利用（場外利用）
4		発電（蒸気タービン）
5		発電（バイナリー発電）
6		発電（ガスエンジン）
7		発電（ガスタービン）
8	②准連続式ごみ焼却（炉形式任意）方式	熱利用（場内利用）・過疎要件
9		熱利用（場内利用）・過疎要件なし
10		熱利用（場外利用）
11		発電（蒸気タービン）
12		発電（バイナリー発電）
13		発電（ガスエンジン）
14		発電（ガスタービン）
15	③ガス化溶融方式	熱利用（場内利用）・過疎要件
16		熱利用（場内利用）・過疎要件なし
17		熱利用（場外利用）
18		発電（蒸気タービン）
19		発電（バイナリー発電）
20		発電（ガスエンジン）
21		発電（ガスタービン）
22	④バイオガス化+ごみ焼却（炉形式任意）方式（ハイブリッド方式）	熱利用（場内利用）
23		熱利用（場外利用）
24		発電（蒸気タービン）
25		発電（バイナリー発電）
26		発電（ガスエンジン）
27		発電（ガスタービン）
28	⑤固形燃料化方式	熱利用（場内利用）
29		熱利用（場外利用）
30		発電（蒸気タービン）
31		発電（バイナリー発電）
32		発電（ガスエンジン）
33		発電（ガスタービン）
34	熱利用（場内利用）	
35	熱利用（場外利用）	

No.	処理方式/余熱利用方式		提案可能な 余熱利用方式
36	⑥トンネルコンポスト+ 固形燃料化方式	発電（蒸気タービン）	
37		発電（バイナリー発電）	
38		発電（ガスエンジン）	
39		発電（ガスタービン）	
40	⑦炭化方式	熱利用（場内利用）・過疎要件	
41		熱利用（場外利用）	
42		発電（蒸気タービン）	
43		発電（バイナリー発電）	
44		発電（ガスエンジン）	
45		発電（ガスタービン）	
46	⑧その他	熱利用（場内利用）・過疎要件	
47	()	熱利用（場外利用）	
48	↑処理方式を記載ください	発電（蒸気タービン）	
49		発電（バイナリー発電）	
50		発電（ガスエンジン）	
51		発電（ガスタービン）	

2.3 発電について

※発電しない方式のみを納入可能と回答した場合、本設問を飛ばしてください。

御社にてご提案可能な処理方式の組み合わせ(2.2の回答)において、売電の可否をご回答願います。なお、本回答では、使用可能な余熱の全量を発電に使用し、特別な売電条件はないものとし、定格運転時を想定の上、ご回答願います。

なお、固形燃料や炭化方式による生成物を使用した発電は含まないものとします。

売電可能な場合は、定格1日あたりの売電見込量(kwh)を記入いただき、売電困難な場合は×を記入してください。ご提案ができない組み合わせには「-」を記入してください。

No.	処理方式	+	余熱利用方式	炉形式/⑧は処理方式	回答欄	備考
1	①全連続式ごみ焼却(炉形式任意)方式	+	発電(蒸気タービン)			[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)
2	①全連続式ごみ焼却(炉形式任意)方式	+	発電(バイナリー発電)			[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)
3	②準連続式ごみ焼却(炉形式任意)方式	+	発電(蒸気タービン)			[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)
4	②準連続式ごみ焼却(炉形式任意)方式	+	発電(バイナリー発電)			[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)
5	③ガス化溶解方式	+	発電(蒸気タービン)			[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)
6	③ガス化溶解方式	+	発電(バイナリー発電)			[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)
7	④バイオガス化+ごみ焼却(炉形式任意)方式(ハイブリッド方式)	+	蒸気とガスの両方で発電			[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)
8	④バイオガス化+ごみ焼却(炉形式任意)方式(ハイブリッド方式)	+	ガスのみで発電			[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)
9	⑧その他					[kWh/日]売電見込量(売電困難の場合は×)

2.4 副生成物について

「1. 提案概要」でご提案いただいた処理方式以外の処理方式で御社が対応可能な処理方式について、発生する次の副生成物について再資源化や有効利用の可否及びその方法をご回答願います（可否については、プルダウンメニューより”○”又は”×”を選択してください。当該副生成物が発生しない場合は、”-”を選択してください。）

その他の副生成物が想定される場合は、名称欄に記載の上、同様にご回答願います。

No.	副生成物	資源化/有効利用	回答	備考
1	焼却灰	再資源化や有効利用の可否		○/×/-
2		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
3	飛灰（または溶融飛灰）	再資源化や有効利用の可否		○/×/-
4		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
5	スラグ	再資源化や有効利用の可否		○/×/-
6		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
7	溶融メタル	再資源化や有効利用の可否		○/×/-
8		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
9	メタンガス	再資源化や有効利用の可否		○/×/-
10		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
11	消化液	再資源化や有効利用の可否		○/×/-
12		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
13	固形燃料	再資源化や有効利用の可否		○/×/-
14		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
15	炭化物	再資源化や有効利用の可否		○/×/-
16		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
17	その他①	副生成物の名称		具体的に記載ください
18		再資源化や有効利用の可否		○/×/-
19		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
20	その他②	副生成物の名称		具体的に記載ください
21		再資源化や有効利用の可否		○/×/-
22		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください
23	その他③	副生成物の名称		具体的に記載ください
24		再資源化や有効利用の可否		○/×/-
25		再資源化や有効利用の方法		具体的に記載ください

2.5 事業期間及び事業費について

「1. 提案概要」でご提案いただいた処理方式以外の処理方式で御社が対応可能な処理方式について、事業期間と概算事業費について提案と同条件でご回答願います。3方式分の枠がありますが提案可能な範囲でご回答願います。

No.	事業期間/事業費等		回答	単位/備考
1	提案以外で御社が対応可能な処理方式<1> :			方式
2	事業期間に係る提案	工事工期		年
3		適切と考える運営期間		年間
4	建設費(税込)	総工事費		億円
5		交付対象額		億円
6		交付金充当額		億円
7	交付金/補助金	提案する交付金/補助金の名称		
8		交付率		1/2/1/3
9		過疎要件の適用		あり/なし
10	運営費(税込)	人件費		億円/年
11		用役費		億円/年
12		点検補修費(20年平均の年額)		億円/年
13	提案以外で御社が対応可能な処理方式<2> :			方式
14	事業期間に係る提案	工事工期		年
15		適切と考える運営期間		年間
16	建設費(税込)	総工事費		億円
17		交付対象額		億円
18		交付金充当額		億円
19	交付金/補助金	提案する交付金/補助金の名称		
20		交付率		1/2/1/3
21		過疎要件の適用		あり/なし
22	運営費(税込)	人件費		億円/年
23		用役費		億円/年
24		点検補修費(20年平均の年額)		億円/年
25	提案以外で御社が対応可能な処理方式<3> :			方式
26	事業期間に係る提案	工事工期		年
27		適切と考える運営期間		年間
28	建設費(税込)	総工事費		億円
29		交付対象額		億円
30		交付金充当額		億円
31	交付金/補助金	提案する交付金/補助金の名称		
32		交付率		1/2/1/3
33		過疎要件の適用		あり/なし
34	運営費(税込)	人件費		億円/年
35		用役費		億円/年
36		点検補修費(20年平均の年額)		億円/年

3. その他

「1. 提案概要」でご回答いただいた提案について、以下、ご回答ください。

No.	項目	回答	備考
1	公害防止基準の遵守 (基本構想P3-35)		可/否
2	排水のクローズド		可/否
3	地震時などの災害時の非常停止機能		可/否
4	地震時などの災害時の自律(外部電力供給なし)起動及び処理		可/否
5	設計上の耐用年数		約 年 (基幹的設備改良は行わない場合)
6	人口が減少し、ごみ量が少なくなったときの運転方法		具体的に記載ください
7	本事業について、組合への要望や意見がございましたらご回答ください。		具体的に記載ください

処理方式の評価項目の内容

1. 施設整備の基本方針

広域ごみ処理施設整備基本構想に示された施設整備の基本方針は、次のとおりである。処理方式の評価項目は、基本方針に基づき設定する。

＜施設整備の基本方針＞

- ① 安全・安心で信頼性の高い施設
- ② 環境にやさしく、地域と調和した施設
- ③ 循環型社会形成に寄与する施設
- ④ 経済性に優れた施設
- ⑤ 災害に強い施設
- ⑥ 長期にわたり健全で寿命の長い施設

2. サウンディング調査と処理方式の選定手法について

(1) 処理方式の選定にサウンディングを採用した理由

本事業は、次の特徴があり方式選定が容易でないことから、サウンディング調査により得られた知見に基づき処理方式を選定する。

- ① 設定ごみ質が低く、余熱利用に制約が生じる。
- ② 施設規模が71t/日（令和9年度：災害廃棄物処理量10%込）であり、全連続式焼却方式で蒸気タービン発電を行うには、検討が必要である。
- ③ 今後の過疎化の進行が早く、中長期的に設備が過大となる可能性がある。
- ④ 災害時の災害廃棄物処理機能が求められている。
- ⑤ 国の交付金制度等において複数の選択肢があり、どの方式が費用的に有利かを判断する必要がある。

(2) 処理方式の選定方法

サウンディング参加者の各提案に基づき、次の整理により処理方式の選定資料を作成する。

- ① 各提案を処理方式別に区分する。
- ② 提案書の内容を評価項目別に整理する。
- ③ 各方式を評価項目別に相対評価し、有意な処理方式を比較し、議論の上で絞り込みを行う。

3. 処理方式の評価項目について

評価項目は、1. 施設整備の基本方針に基づき、次の評価項目を設定する。

表 評価項目（案）

基本方針	評価項目	備考
安全・安心で信頼性の高い施設	整備実績件数	同規模(50t～100t)の過去20年の実績件数
環境にやさしく、地域と調和した施設	二酸化炭素排出量	サウンディングの提案書による
	排水のクローズドの可否	
	基本構想の公害防止基準の遵守可否	
循環型社会形成に寄与する施設	残渣の発生量 (ごみtあたり)	
	エネルギー利用 (熱量換算値)	
	その他副生成物の利活用可能性	
災害に強い施設	災害時の安全性	
	災害廃棄物処理への適用性	
経済性に優れた施設	施設整備費	
	実質負担額	
	人件費(1年あたり)	
	用役費(1年あたり)	
	点検補修費 (20年平均の年額)	
長期にわたり健全で寿命の長い施設	設計上の耐用年数	
	ごみ量が少なくなったときの対応	

基本方針の内容以外の評価項目

	評価項目	備考
提案企業数	当該処理方式を提案した企業数	技術の優位性や競争性等を評価
提案可能な処理方式数	当該処理方式を提案可能と回答した企業数	競争性等を評価